

# 質疑事項・回答書

回答日　： 令和8年1月16日

競争入札参加予定者 各位

高知県公立大学法人

法人本部 総務部 施設管理課

担当：武内章浩

件名 高知県公立大学法人永国寺キャンパス教育研究棟で使用する電力(高圧)

No.	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書に基づき、旧一般電気事業者(または一般送配電事業者)が定める燃料費調整制度以外の契約は一切認められないとの認識で良いでしょうか。 (例えば、落札者が独自に定める燃料費調整制度や燃料費調整を行わない契約など)	ご認識のとおりです。
2	仕様書には『四国地区の一般送配事業者が特定規模需要に対して定める最終保障供給約款による』とあり、契約書案では『四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び主契約料金条件による』とあるが、正しい条件はどちらでしょうか。	燃料費調整については、「電力供給仕様書」に記載している内容を正としてください。
3	旧一電が公表する次年度4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあるとあらかじめご了承ください。	質疑事項No.1の回答のとおりです。
4	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	電気料金の支払いは、口座振替とします。
5	契約期間中、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	契約締結後の単価等の変更は、必要性等を考慮し、甲乙で協議を行った上で判断します。